

あ ゆ み

第 3 7 号

(平成 30 年度版)



横浜市寿町健康福祉交流センター
(令和元年6月1日から当協会が指定管理運営)

公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会

はじめに

当協会の前身である(財)寿町勤労者福祉協会は、昭和49年3月、寿地区で生活される方々の勤労意欲の向上及び福祉の向上を図るため、国、神奈川県及び横浜市等の協同事業として建設された「寿町総合労働福祉会館」を運営する団体として設立されました。住民が熱望した診療所は5年後に開設にこぎつけ、地域住民の健康を守るための、福祉と連携した保健医療の要となりました。

平成25年10月には財団法人から公益財団法人に移行し、本年4月1日には、まちの状況の変化に対応した当協会の役割及び事業について、より明確に表現した内容に定款を変更し、法人名称も、当協会の目的や事業内容を分かり易く著した、横浜市寿町健康福祉交流協会としました。

この40余年の間、社会経済情勢は大きく変動してきましたが、時代の変化は寿地区で生活する方々にも大きな変化をもたらし、かつて日雇労働者が中心であったまちの姿が大きく変貌し、生活保護を受給している単身高齢者が多く生活する福祉ニーズの高いまちになっています。

日本の高齢化率は27.7%と世界の中では突出しています。しかし、それをさらに超えているのが寿地区で、全簡易宿泊所居住者の高齢化率は55.4%となっています。寿地区での取組が、現在日本が突き進んでいる超高齢化の課題に対する解決のモデルになるとも思われます。

当協会は、「寿町総合労働福祉会館」の管理運営のほか、「横浜市寿生活館」の運営を横浜市から受託するとともに、地域の関係団体・機関、行政、事業者の方々と連携協力を密にして、様々な地域福祉保健事業を実施し、地域の方々の「健康づくり」「生きがいつくり」「社会参加」推進に積極的に取り組み、様々な地域のイベントやまちづくり事業にも取り組んできました。

中区役所からは、平成25年度「仕事チャレンジアシスト事業」、平成28年度「寿ライフ事業」を受託し、生活保護を受給されている方々の生活リズムを保ちつつ、就労意欲の維持向上を図る就労体験や社会貢献のプログラムを実施しています。

寿町総合労働福祉会館は、開設以来、地域の多くの皆様方に利用していただきましたが、老朽化や耐震上の理由から平成28年度に解体されることとなり、当協会は27年度末の3月28日からは仮施設で業務を行いました。それに代わる「横浜市寿町健康福祉交流センター」は、平成29年10月に着工となり、本年6月、地域における新たな市民活動の拠点としてオープンしました。

当協会は、昨年10月に正式に同センターの指定管理者に決定し、寿地区の保健医療の充実を図るとともに、寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防の取り組み、自立した生活の支援、生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して、市民相互の交流を深めることで福祉の向上に寄与すべくセンター運営にあたっています。

センターの運営を通じて、これまでの事業を一層拡充していきながら、引き続き行政及び地域の関係機関団体等と協働し、「健康づくり支援」「民間活動支援」「地域づくり推進」の3つのコーディネート事業を重点に積極的に取り組んでいきます。

今後とも、公益性を発揮し、一層地域に密着した福祉保健医療サービスの向上を図り、多様化する住民ニーズに対し効果的、効率的な対応ができるよう、職員一同、協会事業の着実な推進に取り組んでいきますので、皆様方の一層の御支援、御指導をお願い申し上げます。

令和元年8月

公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
理事長 豊澤隆弘

目 次

	ページ
I 寿地区の概要	1
1 まちのあゆみ	1
(1) 寿地区とは	1
(2) 埋地七ヶ町の誕生	1
(3) 戦前の繁栄と戦災	1
(4) 終戦直後の桜木町周辺	2
(5) 寿地区（簡宿街）の形成	2
2 寿町勤労者福祉協会の設立経緯	3
(1) 寿地区の課題と横浜市の寿地区対策	3
(2) 寿町総合労働福祉会館の建設	3
3 寿地区の現況	4
II 公益財団法人寿町勤労者福祉協会の概要	5
1 協会の目的	5
2 協会の経営方針	5
3 協会の沿革	5
4 協会の事業	6
5 組織	6
(1) 理事会	6
(2) 評議員会	6
(3) 職員	7
6 協会の財政	8
III 寿町総合労働福祉会館（仮施設）	9
1 寿町総合労働福祉会館（仮施設の概要）	9
(1) 会館の目的	9
(2) 建物の概要	9
2 診療所	9
(1) 診療所の概要	10
(2) 診療所の沿革	10
(3) 診療所の特徴	11
3 福利厚生施設等	15
(1) 多目的ルーム	15
(2) 図書室	15
(3) 公衆トイレ	16
(4) 受付案内所	16
4 その他	16
(1) 寿地区公衆トイレ清掃	16
IV 横浜市寿生活館の管理運営	17
1 横浜市寿生活館2～4階の管理運営	17
(1) 横浜市寿生活館2～4階の管理運営	17

①建物の概要	17
②施設案内(3・4階)	17
(2) 寿生活館3・4階の管理運営受託までの経緯	17
(3) 3階施設	19
①児童ホール	19
②女性子ども室	19
③児童図書室	19
(4) 4階施設	20
①会議室	20
②集会室	20
③洗濯室	21
④シャワー室	21
⑤湯沸室(炊事場)	21
(5) 利用者交流事業(えがお倶楽部『茶話会』)	22
2 高齢者事業・文化事業(スマイル事業)	22
V 就労・社会参加支援事業	29
(1) 仕事チャレンジアシスト事業	29
(2) 寿ライフ事業	30
VI 地域福祉保健推進事業	33
1 地域福祉保健事業	33
(1) 自己啓発教室	33
(2) 健康づくり支援コーディネーター事業	33
(3) 寿地区障害者作業所等交流会	35
(4) 寿地区健康維持活動の場(健康サロン)事業	36
(5) 娯楽大会	37
(6) 年末年始特別対策	37
2 広報事業	37
3 地域連携事業	38
4 地域協力事業	40
5 行政との協働事業	40
VII 資料	42
1 平成30年度施設利用状況調	43
2 平成30年度診療所利用状況調	45
3 平成30年度寿生活館利用状況調	45
4 公益財団法人寿町勤労者福祉協会役員名簿	46
5 公益財団法人寿町勤労者福祉協会評議員名簿	46

I 寿地区の概要

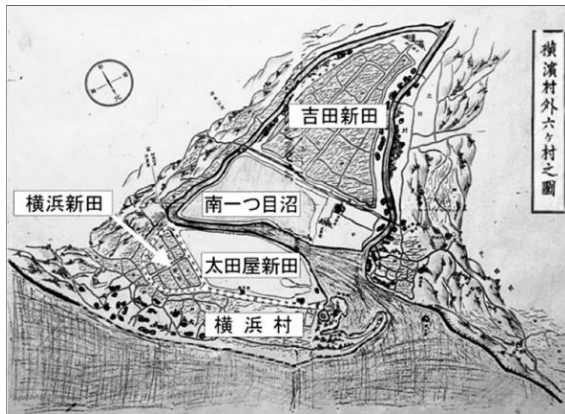
1 まちのあゆみ

(1) 寿地区とは

寿地区は、大阪の「あいりん地区」、東京の「山谷地区」とともに、日本三大寄せ場の一つとして数えられています。「寿地区」と呼ばれる地域は、横浜スタジアムから見て、JR根岸線を挟んだ反対側にあり、関内駅から徒歩10分、石川町駅から徒歩5分ほどの位置にあります。

わずか面積0.1km²にも満たない狭い地域ですが、約120軒の簡易宿泊所が密集して建ち並び、6,500人前後の方々が宿泊しています。

(2) 埋地七ヶ町の誕生



江戸時代の初め、この地域一帯はまだ釣り鐘型をした入り海でした。この頃、江戸幕府により開墾、埋め立て等が盛んに奨励され、開かれた土地はその開墾者、埋め立て者が所有できることになっていました。しかし、入り海で広域な埋め立ては大変難事業で、なかなか手を出す人が現れませんでした。

寛文年間に江戸の大材木商吉田勘兵衛がようやくこの事業を開始しましたが、予想どおりこの埋め立ては難事業で、10年という長い歳月を要しました。将軍徳川家綱は、この新しくできた土地に「吉田新田」と命名し、以後、勘兵衛の子孫である北の吉田家と南の吉田家が代々この土地を支配しました。

しかし、この時の埋め立てでは、南の吉田家の土地の一番東のはずれに一カ所だけ広く深い沼が取り残され、人々はこの沼を「南一つ目沼」と呼んで恐れていました。この区域だけはうっそうと草の茂った沼地で、いくら埋めても沼が消えず人命が犠牲となるばかりだったので、気味悪がって残されたと言い伝えられています。

(3) 戦前の繁栄と戦災

「南一つ目沼」の埋め立て工事が難事業の末に完成したのは、「吉田新田」誕生から約200年後の明治6年のことでありました。新しくできた土地には、南側から松影、寿、扇、翁、不老、万代、蓬來と7つの町名が付けられ、これを「埋地七ヶ町」と呼んでいます。

この「埋地七ヶ町」は周辺に運河をめぐらせ運送の便がよいこと、また、日本最大の貿易港として発展してきた横浜港に近いことから、材木店、輸出用の繊維製品、陶磁器の製造そして輸出業者の間屋街として活況を呈しました。



その後、大正8年の大火や同12年の関東大震災で大打撃を受けましたが、太平洋戦争前には、横浜中央卸売市場分場が寿地区内（今の「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」付近）に置かれる（昭和6年）など、物流の一つの中心地として見事な復興を遂げていました。

しかし、昭和20年の横浜大空襲で寿地区一帯は、いくつかのビルを除き全くの焼け野原と化し、終戦後港湾施設とともに米軍に接収されました。

(4) 終戦直後の桜木町周辺

寿地区が米軍に接収され戦後の復興から取り残されている間に、大岡川を挟んで隣接する「桜木町」や「野毛地区」は、たくさんの求職者や野宿者であふれていました。これは当時、横浜港が軍用貨物の集積基地や穀物輸入窓口となっていたため、たくさんの荷運び労働者が必要で、「横浜に行けば食べていける」という噂が伝わったために起こった現象でした。



しかし、戦後の就職難・食糧難であえぐ全国から集まった労働者にみあう宿泊施設はなく、野外生活者数が増大し、このため「水上ホテル」と呼ばれる舢舨の廃棄船を改造した宿泊所も生まれました。

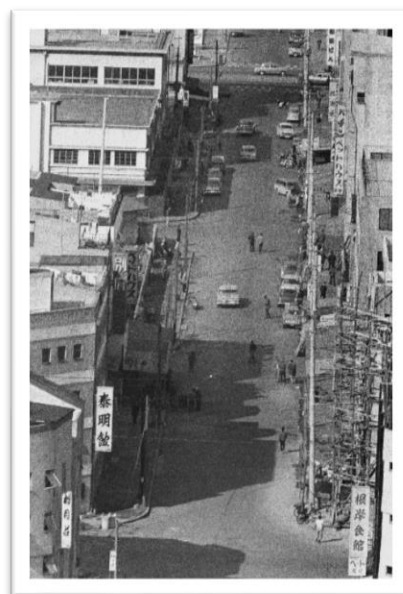
さらに、昭和25年に始まった朝鮮戦争は、軍需輸送の基地として、横浜港の港湾荷役の労働需要を増大させ、以前にもまして全国各地から労働者が仕事を求めて集まってきました。桜木町駅周辺には、野毛の「横浜公共職業安定所」と日雇労働者に仕事を斡旋する「柳橋寄せ場」があり、周辺には多数の手配師を通じた青空市場が形成されていました。

(5) 寿地区（簡宿街）の形成

昭和31年に寿地区の接収が解除され、それまで野毛にあった柳橋寄せ場と横浜公共職業安定所が寿町に移転すると、寿地区に日雇労働者が集中するようになっていきました。

またこの時期に、水上ホテルが転覆し何人もの犠牲者が出たことや不衛生のために発疹チフスが流行したことも、新しい場所への移動が緊急に求められ、日雇労働者が寿地区に集まる原因となりました。

そして、この地域の立地条件が、港湾施設に近いこと、地元住民の反対がないこと、職業安定所が移転してきたこと、地価が安いこと等格好の地であったため、日雇労働者を対象とした簡易宿泊所が次々と建設されました。昭和40年頃には、宿泊所の数が



80軒余りとなり、現在の寿地区の簡宿街の原型がほぼ完成したといわれています。

2 寿町勤労者福祉協会の設立経緯

(1) 寿地区の課題と横浜市の寿地区対策【寿町総合労働福祉会館建設の背景】

昭和30年代に、寿地区簡宿街の原型が作られていった時期、急激に増えた簡易宿泊所の内外では、簡易宿泊所の過密化と通風採光の悪化、便所・水道・浴室の未整備による健康・衛生問題の顕在化、火災等災害時の犠牲者増大という防災上の問題など、さまざまな問題が噴出しトラブルが絶えず、行政の指導や援助を必要としました。



昭和35年と同36年夏に発生した山谷・釜ヶ崎における暴動と、横浜簡易宿泊所協同組合からの「埋地地区の環境整備と自粛区域の設定」の上申書がきっかけとなり、行政当局も寿地区の簡宿街における課題を看過できなくなるとともに、社会的関心も高まり、横浜市では昭和36年に「埋地7ヶ町対策協議会」を設置して実態の把握に努めました。昭和41年には、神奈川県・横浜市関係行政による「スラム対策研究会」が発足、総合的見地から施策を検討することとなりました。

一方、横浜市民生局（現：健康福祉局）は中福祉事務所（現：中福祉保健センター）の協力のもとに、寿地区に夜間出張して生活相談を始めました。また、民生委員・児童委員、ケースワーカー、地元関係者により、未就学児童の指導等積極的な活動が行われました。

これらの活動から恒常的な相談援護体制の整備が叫ばれ、横浜市民政局（現：健康福祉局）により、昭和40年に横浜市寿生活館が設置され、生活相談・健康相談・児童向けの補習教室等の業務が開始されました。また、横浜市衛生局（現：健康福祉局）では中保健所（現：中福祉保健センター）が中心となって結核の撲滅に取り組み、建築局は違反建築の是正強化に、中消防署は査察強化による火災予防にと行政を挙げて施策を展開しました。

(2) 寿町総合労働福祉会館の建設

こうした行政施策に呼応して、昭和44年に寿地区自治会が結成され、保健衛生・教育・民生・防災などに積極的な活動を行いました。このような活動を通して、住民側も自らの手で劣悪な生活環境を少しでも改善していこうという機運が高まり、特に低家賃住宅の建設と日雇労働者の保護・職業斡旋を図る施設が望まれました。



検討を重ねていた「スラム対策研究会」では、昭和45年3月に野毛周辺の青空労働市場の解消を含めた解決策として、「寿町総合労働福祉センター」建設構想がまとめられ、横浜市、神奈川県、国など関連機関の協議調整を経て、昭和48年3月に寿町総合労働福祉会館が建設されることになりました。そして、会館の完成後の管理運営にあたる団体として、神奈川県と横浜市の出資により、財団法人寿町勤労者福祉協会が昭和49年3月30日設立されました。

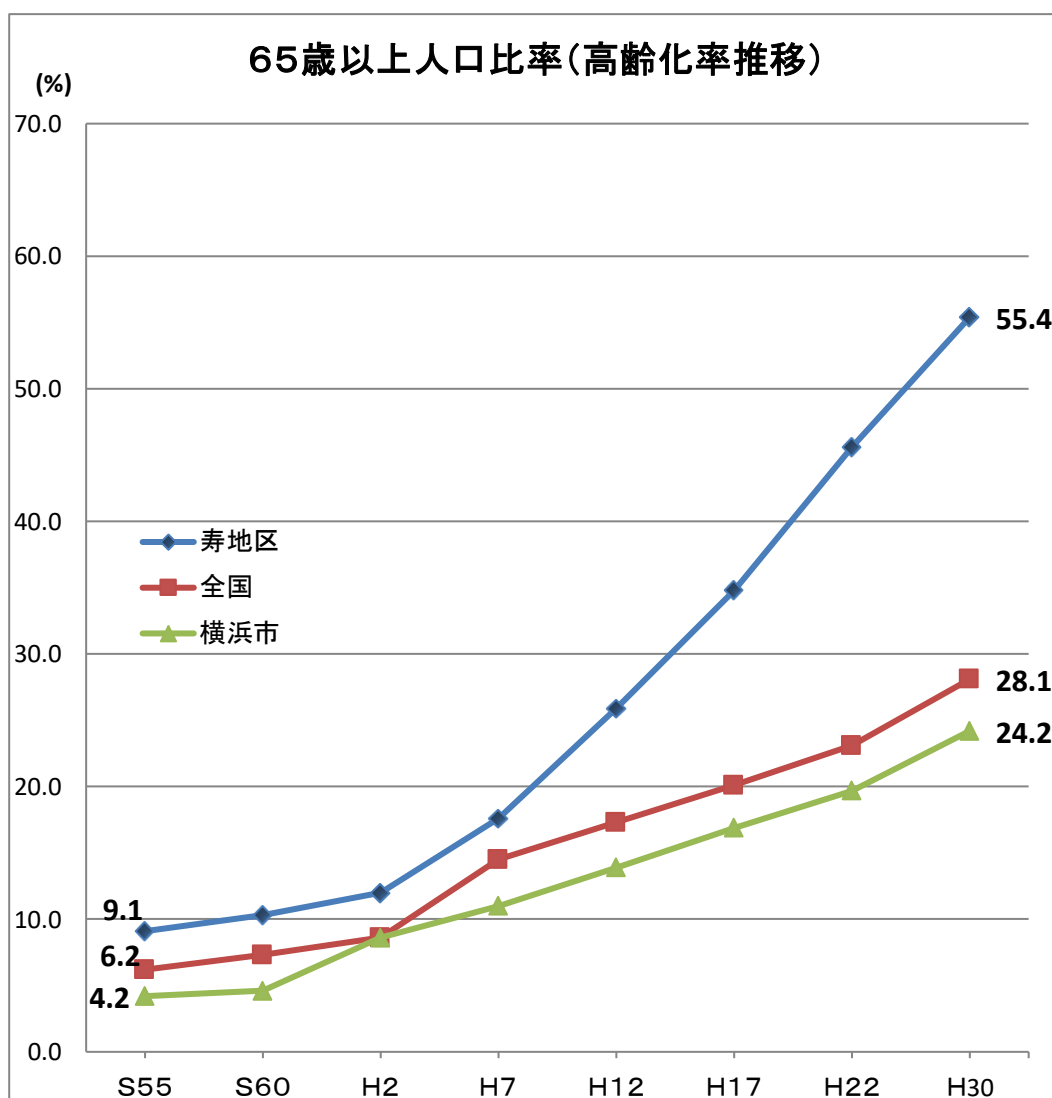
3 寿地区の現況

寿福祉プラザ相談室が毎年実施している「寿地区社会調査」等の資料によりますと、平成30年11月現在、寿地区内にある121軒の簡易宿泊所に約5,716人が宿泊していますが、そのうち65歳以上が約3,164人で、55.4%となっています。横浜市の高齢化率が平均24.2%（平成30年10月現在）ですので、かなり高齢化が進んでいると言えます。なお60歳以上では、約3,788人で66.3%となっています。

かつて、最盛期には、8,000人以上の労働者でにぎわっていましたが、港湾労働の機械化、土木建築労働の変化、昭和48年オイルショック後の低成長経済の移行等により、寿地区は労働市場としての機能を急速に失っていくことになりました。昭和60年代以降のバブル経済期に一時的に外国人労働者が増加しましたが、バブル経済崩壊後の長引くデフレによる影響も受けてきました。

寿地区の簡易宿泊所の宿泊者数は、平成に入って6,300人前後で推移していますが、平成5年頃から高齢化が急速に進みました。それに伴い、生活保護受給者が増加し、現在5,007人、87.6%で、65歳以上では、約96%となっています。

また、介護保険データで見ますと、介護保険制度の要介護認定を受けている高齢者の方も多く、2割強と推計されます。



このように、かつては日雇労働者が中心であったまちの姿が、近年では大きく変貌し、生活保護を受給している単身高齢者が多く生活する福祉ニーズの高いまちとなっています。

Ⅱ 公益財団法人寿町勤労者福祉協会（※）の概要

※平成31年4月1日定款変更により公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会に法人名称等を変更しました。

1 協会の目的

労働者の福利厚生を図るとともに地域住民の福祉に関する事業を行い、もって労働者の勤労意欲の向上と地域住民の福祉向上に資することを目的に運営します。（定款第3条）

2 協会の経営方針

- (1) 施設利用者にとって、安全で衛生的な環境を提供します。
- (2) 地区住民のニーズに沿った事業を展開し福祉・保健・医療などサービスの向上を図ります。
- (3) 寿地区の地域団体及び行政との連携により、公益法人として、寿地区の健全で明るいまちづくりに貢献します
- (4) 運営経費の適正化を図るなど経営の改革を進めます。

3 協会の沿革

昭和	49年	3月	30日	財団法人寿町勤労者福祉協会設立	
		9月	25日	会館竣工 福祉棟3階に管理運営事務所開設	
		10月	7日	図書室・娯楽室など各施設開設（労働棟職業紹介業務開始）	
	54年	7月	11日	診療所開設（週3日午後診療）	
	56年	2月	9日	寿生活館3・4階の管理業務を横浜市から受託	
	57年	4月	19日	診療所週5日診療（月曜日から金曜日）開始	
	63年	2月	1日	労働棟2階に第二ロッカー室開設	
平成	8年	6月	30日	食堂廃業	
		10月	3月	1日	診療所を1階食堂跡へ移設
			7月	1日	ヘルパー作業室を開設 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会に施設の管理運営委託
	12年	1月	1日	寿地区DOTS（「直接監視下による短期化学療法」という結核治療法の一つ）事業を横浜市から受託	
			6月	1日	診療所診療科目に精神科・心療内科を新設
	15年	6月	9日	診療所午前診療、自立支援施設「はまかぜ」入所者健診開始	
	16年	3月	31日	理容所廃止	
		4月	1日	寿生活館2階部分の管理業務及び横浜市直営部分の高齢者事業・文化事業の運営を横浜市より受託	
	17年	3月	31日	夜間銀行廃止（運営母体の横浜市寿貯蓄組合解散）	
	18年	7月	1日	寿生活館が指定管理者制度導入施設となり、当協会が指定を受ける。	
19年	5月	29日	浴場で入浴介護風呂「ふれあい入浴」を開始		
	6月	30日	売店廃業		
	20年	4月	1日	売店跡地に寿クリーンセンター開設	

21年	4月	13日	理容所跡地を改修し、診療所精神科デイケア開設
23年	3月	31日	浴場での入浴介護風呂「ふれあい入浴」の終了
	4月	1日	引き続き、寿生活館2階部分の管理業務及び横浜市直営部分の高齢者事業・文化事業の運営を横浜市より受託
24年	6月	30日	第二ロッカー室閉業
25年	3月	31日	ヘルパー作業室閉室
	6月	10日	仕事チャレンジアシスト事業開始
	10月	1日	公益財団法人寿町勤労者福祉協会へ移行
28年	3月	25日	横浜市による会館再整備事業に伴い、当協会関連施設の業務を終了。 (浴場・会議室・ロッカー室・洗濯場・公衆浴場廃止、寿クリーンセンター地区内移転)
		28日	仮設施設にて業務開始。(所在地は中区松影町2丁目8番地8) (診療所・図書室・娯楽室移転)
		31日	寿無料職業紹介所業務終了。かながわ労働プラザ(Lプラザ)に移転(4月1日)※横浜公共職業安定所横浜港労働出張所業務課は、4月15日に業務終了し、仮設会館2階に移転。平成31年3月25日に、中区寿町4丁目14番地に移転。
29年	10月	1日	寿ライフ事業開始
30年	4月	1日	寿健康サロン事業(ことさろ)開始
	4月	1日	健康づくり支援コーディネーター事業開始
	10月	4日	横浜市寿町健康福祉交流センターの指定管理者に指定される。
31年	4月	1日	定款変更、公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会に名称変更等
	※6月	1日	横浜市寿町健康福祉交流センター開所式。オープン!

4 協会の事業

(1) 寿町総合労働福祉会館の管理運営

① 診療所

② 福利厚生施設

(2) 横浜市寿生活館の管理運営

(3) 就労・社会参加支援事業

(4) 地域福祉保健事業

5 組織

(1) 理事会

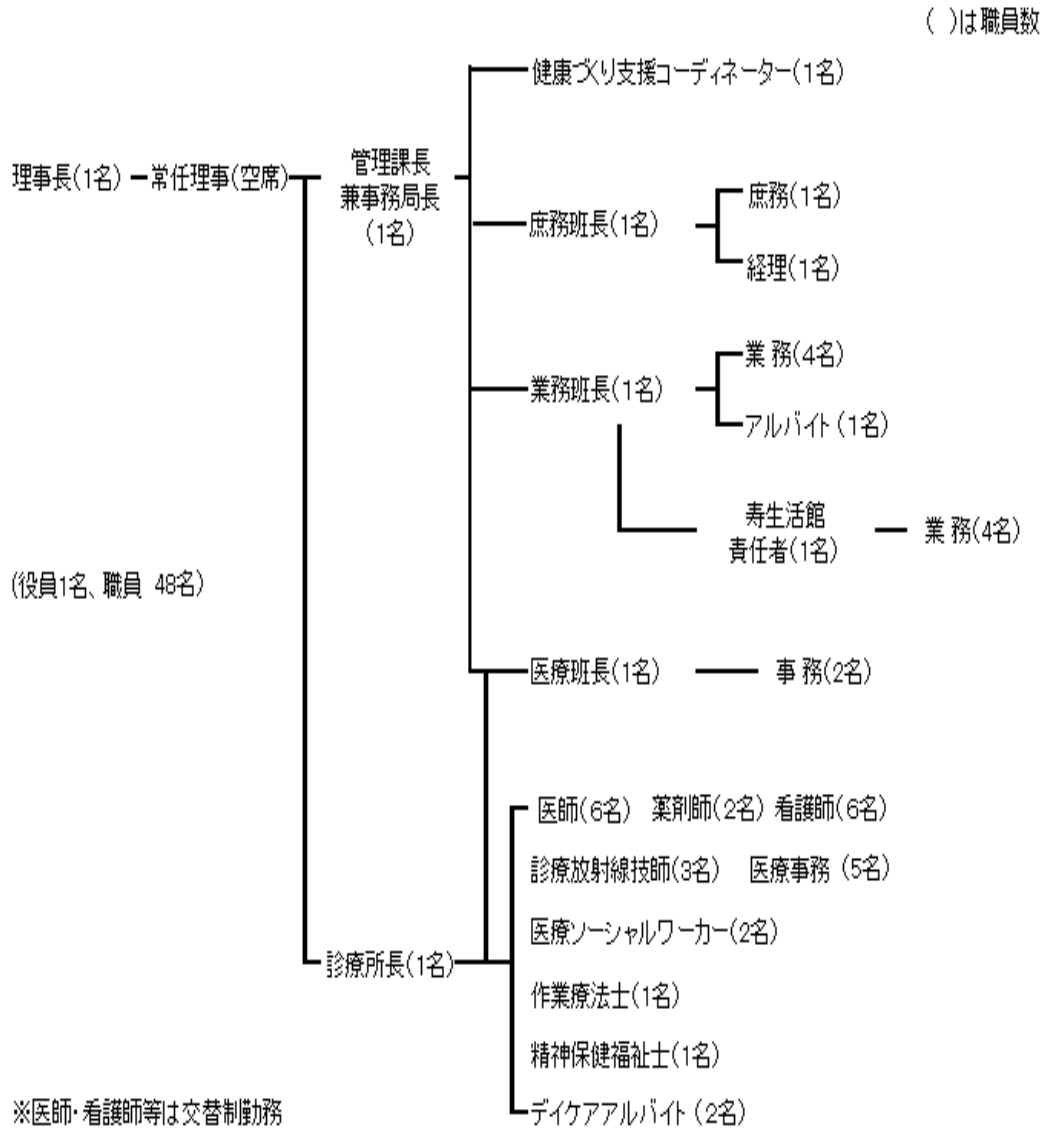
理事会は、協会業務執行の決定、及び理事の職務執行の監督等を行う機関であり、当協会理事長のほか公益団体から4名の計5名の理事で構成されています。

その他の役員として、監事1名が選任されています。

(2) 評議員会

評議員会は、協会の最高の決議機関であり、役員を選任、定款の変更等を行い、神奈川県から1名、横浜市から1名、公益団体から3名の計5名の評議員で構成されています。

(3) 職員 (平成31年3月31日現在)



6 協会の財政

協会の収入の主な財源は、横浜市からの補助金と診療事業収入であり、他に指定管理料等委託料収入、施設貸付収入により財政運営を行っています。

なお、協会の財政内容等の内訳につきましては、当協会ホームページの情報公開【ディスクロージャー】(<http://www.yokohama-kotobuki.or.jp>)にて、収支報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録等について公開しておりますので、そちらをご覧ください。

過去5年間の正味財産増減状況

(単位:千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当期収益合計	321,455	305,215	251,620	254,986	258,564
神奈川県受取補助金	23,321	30,126	0	0	0
横浜市受取補助金	70,563	69,598	70,000	64,947	69,100
横浜市受託料収益	41,568	45,308	48,444	51,194	50,208
診療事業収益	180,643	158,192	132,100	137,513	138,625
経常外収益	0	700	0	0	0
その他収益	5,360	1,291	1,076	1,332	631
当期費用合計	320,287	316,204	256,184	253,479	261,090
事業費	300,957	292,972	247,993	246,714	253,772
管理費	19,262	17,132	8,093	6,692	7,318
経常外費用	68	6,100	98	73	62
その他費用	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,168	△10,989	△4,564	1,506	△2,589
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
前期末正味財産額	48,021	49,189	38,200	33,636	35,142
当期末正味財産額	49,189	38,200	33,636	35,142	32,554

Ⅲ 寿町総合労働福祉会館（仮施設）

1 寿町総合労働福祉会館（仮施設）の概要

(1) 会館の目的

労働者及び地域住民のための就労の確保と福祉の向上に寄与することを目的とした、診療所・図書室・多目的ルームの福祉医療施設、公共職業安定所の職業紹介施設（平成 31 年 3 月 25 日移転）を包含した総合的施設で、横浜市寿町健康福祉交流センター開設（令和元年 6 月 1 日竣工）まで営業を行いました。

(2) 建物の概要

- 名称 寿町総合労働福祉会館（仮施設）
- 所在地 横浜市中区松影町2丁目8番地8
- 構造 鉄骨造り 地上3階
- 敷地 753㎡（市有地）
- 延床面積 1,317.36㎡
 - 1階 診療所
 - 2階 デイケア・職業安定所
 - 3階 図書室・多目的ルーム・事務室
- 設置主体 横浜市



2 診療所

(1) 診療所の概要

昭和 54 年 7 月、寿地区の日雇労働者及び地域住民の医療福祉対策の一つとして、地域住民の強い要望のもと、県・市・医療機関の協力を得て、医療スタッフの確保を行い、開設しました。

昭和 57 年 4 月、週 5 日（月～金）の診療体制に拡充しました。特徴として、①受診者の大半が生活保護受給者である、②横浜市生活自立支援施設「はまかぜ」入所者に対する健康診断を実施している、③特別診療（診療費の本人負担の支払が困難な方に対し一時立替えを行う）、④DOTS（*参照）を実施している、⑤専任のソーシャルワーカーを配置し、相談支援を行っている、等が挙げられます。



診療日	月曜日～金曜日（開所日数 239 日）
休診日	土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日
診療時間	平成 29 年 12 月から午後の診療時間を変更
午前	午前 9 時 30 分～午後 0 時 30 分
午後	午後 1 時 55 分～午後 6 時 00 分
診療科目	内科・精神科（精神科デイケア含む）・心療内科

デイケア開所日	月曜日・水曜日・金曜日の午前10時～午後4時		
延利用者数	27,288人 (1日平均 114人)	内科	14,192
		精神科	5,972
		デイケア	1,353
		DOTS(*)	5,771

***DOTS (直接服薬確認療法)**

結核治療・アルコール依存症治療等において、医療監視の下に、看護師等が直接確認しながら、患者の服薬管理を行う。

受診者の保険種別内訳(人)

生活保護	24,924	特別診療	80
国保	673	はまかせ健診	492
後期高齢	171	健康診断	425
日雇	0	労災	5
健保	418		
自費	100	合計	27,288

診療所スタッフ(人) *平成31年3月31日現在

医師	7	作業療法士	1
薬剤師	2	精神保健福祉士	1
診療放射線技師	3	デイケアアルバイト	2
看護師	6	医療事務	5
事務職員	3		
医療ソーシャルワーカー	2	合計	32

(2) 診療所の沿革

① 診療所の開設

昭和49年10月に寿町総合労働福祉会館が開設されましたが、診療所はなかなか開設することができませんでした。住民の長い間の要望であった『まちに診療所が欲しい』との願いは、開設後5年を経過した昭和54年7月11日、会館3階に当協会診療所が開設したことにより実現しました。

当協会診療所がなかなか開設にいたらなかった背景には、当時の寿地区の状況から、医師の確保が困難であったことがありました。そうした中で、横浜市医師会から白羽の矢が立てられたのが佐伯輝子医師でした。以来33年間診療所長として、地域住民に寄り添う診療を担い、平成23年6月1日からは、現在の緒形芳久医師が所長として、その伝統を受け継いでいます。

当初は、週3日間(月・水・金)、午後2時から午後6時までの診療でしたが、その後、スタッフの増員等体制を整えて、昭和57年4月から週5日間(月～金)の診療となりました。

②DOTS 事業の実施

平成 12 年 1 月、横浜市から受託した DOTS 事業を 2 月から開始するため、治療室を改修整備し、専用の DOTS 室を新設して実施しています。

③精神科の実施

寿地区では、精神疾患患者が平成 10 年度末には 1,029 人に達し、その内の約 370 人が、生活保護の医療扶助を受け、寿地区周辺の医療機関に分散していました。そんな背景もあり、平成 12 年 6 月には横浜市の要請を受け、精神科・心療内科を新設、専用の診療室を設置し、専門医 1 名を配置し診療を開始しました。



④午前診療開始・はまかぜ健診の実施

平成 15 年 6 月からは午前診療を開始し、横浜市生活自立支援施設「はまかぜ」入所者に対する健康診断を受託し、各区福祉保健センター、清水が丘病院等の連携・協力のもとに行ってきました。

⑤精神科の拡充

平成 20 年 4 月からは地域のニーズに応え、精神科を拡充し、水曜、金曜の週 2 回にしました。

平成 21 年 4 月には精神科の受診日を月曜日にも拡充し週 3 回としました。

また同月、新たに精神科デイケアを開設しました。当初、月曜日・水曜日の週 2 日でしたが、平成 22 年 4 月には金曜日を含め週 3 日になりました。

精神科は、平成 24 年 5 月から木曜日を含め週 4 日になり、平成 25 年 4 月からは火曜も実施し、内科同様週 5 日としました。

(3) 診療所の特徴

①特別診療制度

医療保険への未加入や、医療費の持ち合わせがない方々のために設けたのが、医療費貸し付けによる「特別診療」の制度となっています。

ソーシャルワーカーと面談し、医療が必要な場合には特別診療券を発行します。

特別診療制度は、社会福祉法で定められている無料低額診療事業とは異なり、当協会が独自に実施している制度で、利用者は開設以来延べ約 65,000 人にのぼっています。

②相談室

いろいろな事情を抱える方々が暮らす寿地区。自力では生活保護などのセーフティネットにたどりつけない方もいます。

「体の具合が良くない、物忘れが多くなった、収入がない、住む場所に困っている、働きたい」など寿町診療所の相談室には、医療相談だけではなく、様々な悩みを抱えた方が日々相談に訪れてきます。

担当ソーシャルワーカーは相談内容を聞き、「その人にとってどうするのが一番いいのか」を考え、役所や各医療機関・施設等につなぐ役割を果たしています。

また、入院先の手配により専門病院へとつないだり、急患が発生した時の救急対応を行ったりするなど、各医療機関等との連携を取るのも相談室の大切な仕事の一つです。

相談内容	
受診問題（受診相談、初診面接など）	2,131 件
関係機関調整（病名・病状、治療状況など）	786 件
生活問題（就労、住居など）	154 件
経済問題（医療費、生活費など）	114 件
その他（はまかせ健診、福祉制度利用など）	695 件
合計	3,880 件

③DOTS事業

DOTSとはWHO（世界保健機関）が提唱した最も効果的な結核対策のパッケージ戦略で、Directly Observed Treatment, Short Course（直接監視下による短期化学療法）と言い、病院を退院した患者が、地域で結核治療を継続して確実にを行うため、医療監視の下に、看護師等が直接確認しながら、患者に治療薬を服薬させる方法です。

この事業を、横浜市より平成12年1月に委託を受けて2月から実施し、平成20年3月まで受託いたしました。現在は協会独自で行っています。

寿地区において、平成10年の結核り患率は横浜市内の約50倍と極めて高い水準でありました。これは、当地区が簡易宿泊街の密集地域でありホームレスなどの路上生活者が多いことから発見の遅れから重症者が多いことに加えて、治療中断によって、地域での結核まん延の大きな原因となっていました。

このため、待合室に採痰ブース（痰を採取するため、菌の外部拡散並びに外部からの菌の侵入を防ぎ、採痰後に清浄化運転を行う室）を設置するとともに、新たに診療室を新設し、患者の定期的な経過観察（菌検査）を行うことになりました。

これには、平成20年12月に閉院となった独立行政法人国立病院機構南横浜病院からの技術的支援があったことや横浜市福祉局寿福祉プラザ相談室・各区福祉保健センター職員の方々の支援と協力が大きな力となっています。

採痰ブース



④デイケア「なごみの里」

精神科デイケア「なごみの里」は、利用者の方の社会生活機能の回復を目的に、さまざまな状態の方が一緒に過ごす中で自分を表現し、お互いに認め合おう、という趣旨で活動しながら、リハビリテーションを行っています。利用者それぞれに参加目的は違いますが、デイケアでの役割を理解し参加していただいています。

開催日 月曜日・水曜日・金曜日の午前 10:00～午後 4:00



⑤健康診査

地区住民の健康意識の向上のため、地域や関係機関・団体等と連携、健康診査の受診を推奨し、受診者数の増加を図りました。

ア 中区福祉保健センターの無料結核検診とのコラボ健診

中区福祉保健センターが実施する無料結核検診（胸部X線検査）に合わせた無料健康診断を実施しました。（平成 30 年 4 月 20 日、11 月 2 日 受診者数 90 人）

イ 健康診査受診強化の実施

健診を受けやすくするため、当診療所内において、原則 40 歳以上の住民の方を対象に、毎日予約制で健康診査を受けられる時間帯（午後 2 時 30 分以降）を設けて実施しました（生活保護受給者及び生活困窮者の方は無料）。

⑥後発医薬品（ジェネリック医薬品）

国の後発医薬品の使用促進に基づき、後発医薬品の使用割合を高めており、平成 31 年 2 月時点において、後発医薬品のない先発医薬品を除いた医薬品に対する後発医薬品の数量割合は 99%となっています。（国の令和 2 年 9 月までの目標値 80%）

保健種別受診者の過去3か年の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
生活保護	24,311	25,658	24,924
自費その他	1,101	1,026	1,022
国保・老人	574	709	844
社会保険	340	396	418
特別診療	97	57	80
日雇	0	7	0

精神科受診者の過去3か年の主な疾病

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
統合失調症	251	302	317
アルコール依存症	95	103	91
てんかん	67	73	131
うつ病	131	218	234
躁鬱病	121	133	115
ギャンブル依存症	20	16	8
認知症	11	17	24
栄養失調・栄養障害	26	34	30
アルツハイマー型認知症	17	19	26
薬物依存	1	3	5

※各年度受診者の実数

内科受診者の過去3か年の主な疾病

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
高血圧症	498	554	820
糖尿病	261	291	950
高脂血症	188	199	208
便秘症	159	186	309
高コレステロール血症	145	182	243
アレルギー性鼻炎	118	161	375
鉄欠乏性貧血	140	158	203
肝機能障害	139	148	99
腰痛症	106	114	196
逆流性食道炎	107	76	142
急性上気道炎	41	54	355

※各年度受診者の実数

3 福利厚生施設等

《直営事業》

(1) 多目的ルーム（娯楽室）

将棋8組、囲碁6組、40型液晶テレビ1台等を設置して、会館利用者の憩いの場として利用に供しています。

将棋・囲碁コーナーには用具が14組常備供用しておりますが、満席になることが多く、周りで観戦しながら順番待ちをしている人も多く見られます。

テレビコーナーは通常のテレビ放送以外にも、毎月一回、懐かしの映画や最新の映画を1日に3本上映しています。

また、「多目的」という名称のとおり、通常の娯楽室の用途以外でも使用しています。

スマイル事業や自己啓発教室、作業所交流会といった様々なイベントで使用したり、絵画や写真など、地域のアーティストや障害者作業所の利用者の作品を展示したりしています。

◇開室時間 午前9時～午後8時（第1・3土曜日は午前9時～午後5時）

◇設 備 40型液晶テレビ1台、将棋8組、囲碁6組供用

◇休 日 第2・4・5土曜日、日曜日、祝日及び年末年始



(2) 図書室

単行本、新書本、文庫本、専門書、マンガ本と区分けして利用者に読みやすい環境にしています。また、図書・雑誌の入れ替え、補充を積極的に行って、少しでも利用が増えるように努めています。

曜日別利用状況では、月曜日は寿生活館が休館のため、利用者が増加します。時間帯で見ると午後5時頃に満席になります。そして、利用者からの図書・雑誌等の寄贈をいただいております、年間約3,200冊にのぼっています。

平成17年8月1日から図書の貸出（辞書・雑誌等を除く）を開始したことにより、利用者に変え喜ばれています。平成30年度図書貸出冊数は22,968冊です。

平成29年度からは、バーコード処理により短時間で貸出・返却処理を行い、図書管理業務を効率化できるカードシステムを導入しました。

さらに飲食コーナーや血圧・体重測定コーナー、おすすめ新刊コーナーを設け、室内には心安らくBGMを流すなどしており、利用者に変え喜ばれています。

◇開室時間 午前9時～午後8時（第1・3土曜日は午前9時～午後5時）

◇書籍の数 約10,500冊

◇休 日 第2・4・5土曜日、日曜日、祝日及び年末年始



(3) 公衆トイレ

会館付設の公衆便所の管理清掃を行っています。

◇設備

男女共用 大便器1基 (洋式1基)

小便器



《委託事業》

(4) 受付案内所

常駐の警備員1名を日中配置し、会館内外その他関係機関等の案内業務を行っています。
また、会館内の巡回警備を行っています。

◇開室時間 午前8時30分～午後8時 (月～金曜日)
午前8時30分～午後5時 (第1・3土曜日)

◇休日 第2・4・5土曜日、日曜日、祝日及
び年末年始



4 その他

(1) 寿地区公衆トイレの清掃業務

自立支援施設はまかぜの竣工に伴い、隣接する寿地区公衆トイレの清掃を行っています。

◇設備 男子用小便器



IV 横浜市寿生活館の管理運営

1 横浜市寿生活館2～4階の管理運営

(1) 横浜市寿生活館 2～4 階の管理運営事業

① 建物の概要

所在地	横浜市中区寿町 3丁目12番地の2
敷地面積	721 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート4階建
建築面積	284 m ²
	2階部分 259 m ²
	3階部分 259 m ²
	4階部分 259 m ²

(管理区分)

4階	娯楽室・会議室・給沸室 シャワー室・洗濯室
3階	児童図書室・女性子ども室 他
2階	寿地区自治会館・ことぶき青少年広場 (公財)寿町勤労者福祉協会
1階	ことぶき保育園 (公財)神奈川県労働福祉協会



② 施設案内(3・4階)

開館日 火曜日～日曜日 午前9時～午後9時
(土曜日、日曜日は午前9時～午後5時)

休館日 月曜日、祝日 (月曜日が祝日の場合は、
火曜日休館)

(2) 寿生活館 3・4 階の管理運営受託までの経緯

< 寿生活館の設置 >

昭和40年6月、寿生活館は「住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の更生と福祉を図る」ことを目的として、横浜市が設置しました。建設時は2階建てで、1階では法人経営の保育園が開設され、2階では横浜市職員による「生活相談」「児童相談」「健康相談」を基本とする業務が開始されました。

その後、地域住民からの強い要望もあって、昭和44年には生活館2階に夜間銀行が設置されました。

< 寿生活館 3・4 階の増築 >

生活館をより住民が利用しやすいものにしたいという住民の願いを背景として、寿生活館に3・4階が増設され、昭和47年6月1日に3階は女性・児童の利用施設、4階は労働者の娯楽施設として運用が開始されました。

<寿町総合労働福祉会館の設置>

昭和 49 年 10 月、寿町総合労働福祉会館が開設し、寿生活館の業務であった図書室・娯楽室・夜間銀行等の機能が同会館に移り、これに伴い寿生活館 4 階部分が一時閉鎖されました。

<オイルショック後の生活館をめぐる状況>

昭和 48 年秋のオイルショックを契機にした世界的な構造不況と低成長経済の影響を受け、寿地区の主流を占める日雇労働者の仕事が減少し、多くの労働者が寝るところも、食事を確保することも困難な状況に追い込まれたため、横浜市は、寿生活館の 3・4 階を労働者の宿泊、炊き出しの場として寿地区自治会越冬実行委員会に一時的に貸与することにしました（昭和 50 年 2 月まで）。その後、寿日雇労働者組合、寿共同保育の 2 団体が自主管理するなど幾度かの曲折を経て、昭和 53 年 11 月に地元 11 団体で構成された寿地区住民懇談会と横浜市・横浜市従業員労働組合民生支部の三者により、生活館運営のあり方について話し合いが行われるようになりました。

<寿町勤労者福祉協会による寿生活館 3・4 階の管理運営受託>

約 1 年半にわたる話し合いの結果、昭和 55 年 4 月 30 日、三者による基本合意が成立しました。合意内容に基づき、財団法人寿町勤労者福祉協会（以下「協会」という）が寿生活館 3・4 階を管理受託（昭和 56 年 2 月 9 日契約）することとなり、昭和 56 年 3 月 10 日から業務が再開されるとともに、施設の効果的運営を図る目的をもって、寿生活館運営委員会が設置されました。

<寿町勤労者福祉協会による高齢者事業・文化事業の管理受託>

生活館の全体管理は、2 階横浜市直営部分が行っていましたが、平成 16 年 3 月末に寿福祉プラザに移転し、2 階部分を 5 月より寿地区自治会が横浜市より賃借することとなりました。

そのため、これまで 2 階横浜市直営部分が行っていた高齢者事業と文化事業の運営を、当協会が平成 16 年度から、生活館 3・4 階の管理運営受託と併せて受託することになりました。

<指定管理者制度>

平成 18 年 7 月から寿生活館の管理運営は、指定管理者制度に移行し、現在の当協会が指定を受け運営に当たっています。

現在は横浜市から第 3 期（平成 28 年～令和 2 年度の 5 年間）の指定を受けています。

<寿生活館運営委員会>

協会は、昭和56年2月横浜市から寿生活館3・4階の管理運営を受託して以来、運営方針として「地域住民及び勤労者の福祉の向上を図り、住民・勤労者の交流の場として気軽に、そして清潔かつ、秩序をもって利用すること」を掲げ、地元委員4名・知識経験者3名・行政職員2名の計9名で構成される運営委員会で協議しながら、寿生活館の管理運営にあっています。

(3)3 階施設

①児童ホール

学童（幼児・小中学生）を対象に、学校の授業終了後から、帰宅までの時間を過ごす場所の提供を行います。学童が、安全かつ安心して過ごすことができるよう、運動用具や遊具等を備え、よりよい環境の提供に努めます。また、クリスマス会などのイベントを行います。



◇開室時間 午前9時～午後9時（土曜日、日曜日は午前9時～午後5時）

◇休日 月曜日、祝日及び12月29日～1月3日

◇設備 跳び箱、積み木、マット、スクリーン、クリスマスツリー、卓球台、畳、机、椅子

②女性子ども室

女性・子どもを対象とした交流を図るための施設の提供を行っています。利用者である女性・子どもがより安全・安心に交流が図れるよう運営を行います。

週1回A. Aアヒルグループ（アルコール依存症の自助グループ）により、断酒をするためのミーティングの場として提供しています。



◇開室時間 午前9時～午後9時（土曜日、日曜日は午前9時～午後5時）

◇休日 月曜日、祝日及び12月29日～1月3日

◇設備 エレクトーン、テレビ、ビデオデッキ、五月人形、座卓、座布団、図書

◇給湯室（調理室） 女性子ども室で談笑用として、子ども達がおやつやパン作り等調理を学ぶ場として活用されています。

③児童図書室

児童が、手軽に図書に触れ、勉学に励めるよう、図書を提供しています。工作等ができるスペースを提供し、児童の個性が伸ばせる環境づくりを行うなどの取り組みを行います。



◇開室時間 午前9時～午後9時（土曜日、日曜日は午前9時～午後5時）

◇休日 月曜日、祝日及び12月29日～1月3日

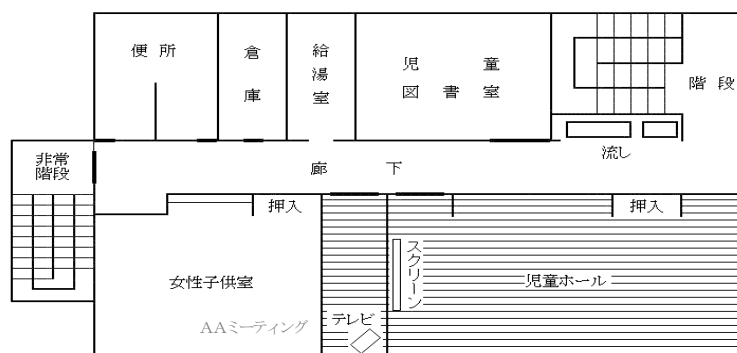
◇設備 小説、物語、図鑑、文学全集等

< 備考 >

昭和58年8月より、3階はことぶき学童保育に他団体・他機関との利用調整を条件に使用を認めています。

実際は、地区内外の多くの子ども達に活用される場となっています。

寿生活館3階平面図



(4)4 階施設

①会議室

寿地区内の住民や関係団体等が多目的に利用できるスペースとして提供します。また、地区内住民の生活環境の改善を図るため、識字学校やアルコール教室を開催します。

◇開室時間 午前9時～午後9時（土曜日、日曜日は午前9時～午後5時）

◇休日 月曜日、祝日及び12月29日～1月3日

◇設備 囲碁、将棋、回転黒板、長机、椅子、



②集会室(娯楽室)

寿地区内の住民等の福利厚生の一環として、交流の場、娯楽等の提供を図るため、テレビを設置した交流スペースを提供します。

平成27年度からは、利用者の交流の場としてスタートした「えがお倶楽部」の事業の会場としても利用しています。

◇開室時間 午前9時～午後9時（土曜日、日曜日は午前9時～午後5時）



◇休日 月曜日、祝日及び12月29日～1月3日

◇設備 テレビ1台、スクリーン、椅子

③洗濯室

寿地区内の住民等の生活環境改善と衛生状態改善を図るため、利用者が自由に洗濯を行える場を提供します。利用者が非常に多いため、常に良好な状態が維持できるように設備を管理しています。



◇開室時間 午前9時～午後9時
(土曜日、日曜日は午前9時～午後5時)

◇休日 月曜日、祝日及び12月29日～1月3日

◇設備 全自動洗濯機3台、ガス乾燥機2台

④シャワー室

寿地区内の住民等の生活環境改善と衛生状態改善を図るため、自由に利用できるシャワー施設の提供を行います。生活に困っている方も多いため、タオルや石鹸の貸出を行い、労働者等の福祉の向上を図ります。洗濯室同様、利用者が非常に多いため、常に良好な状態が維持できるように設備を管理しています。



◇開室時間 午前9時～午後9時 (土曜日、日曜日は午前9時～午後5時)

◇休日 月曜日、祝日及び12月29日～1月3日

◇設備 大型ガス湯沸機2台、シャワー器2台、脱衣カゴ5個

⑤湯沸室(炊事場)

寿地区内の住民等が自由に調理できる場として、炊事場を提供しています。

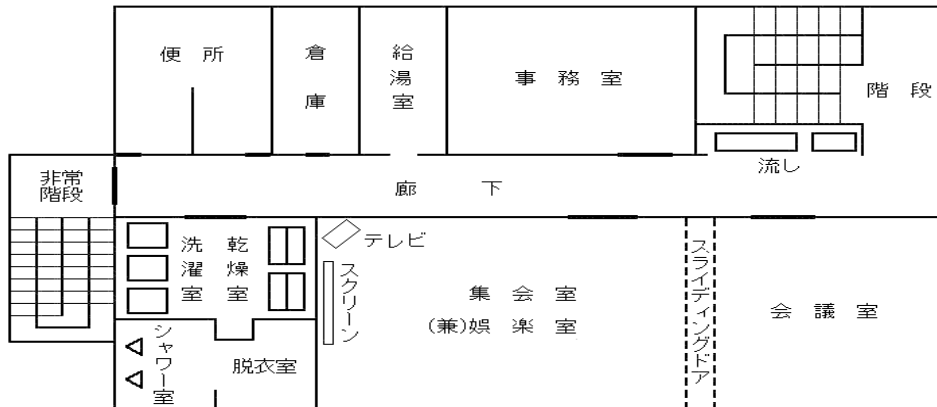
◇開室時間 午前9時～午後9時 (土曜日、日曜日は午前9時～午後5時)

◇休日 月曜日、祝日及び12月29日～1月3日

◇設備 流し台1台、調理台1台、ガスコンロ2台



寿生活館 4階 平面図



(5) 利用者交流事業（えがお倶楽部『茶話会』）

平成 27 年度に生活館利用者の交流の場としてスタートした「えがお倶楽部」事業の一環として、生活館利用者の茶話会（利用者ミーティング）を始めました。平成 29 年度からは、好評につき隔月から毎月に増やし実施しました。

茶話会の中では、会館利用上の意見交換のほか、利用者によるギター演奏なども取り入れ、ともすれば殻に閉じこもりがちな方々の交流を進めました。



【平成 30 年度の主な実績】

毎月の利用者ミーティング（利用者間の話し合い）の他、食事作り、七夕飾り作り、ダーツ、カラオケ等のゲーム大会や看護師による健康相談を実施しました。

2 高齢者事業・文化事業（スマイル事業）

超高齢化が進む寿地区において、高齢者の方の孤立化を防ぎ、生きがいや仲間づくりを勧め、居場所として交流を深められるような事業を実施しています。平成 27 年度からは利用者が気軽に参加できるよう愛称を「スマイル事業」としました。

平成 28 年 8 月からは、事業に参加するごとにスタンプを押印する「スマイルカード」の発行を開始しました。貯まったスタンプの数に応じて景品を贈呈するなどの特典もつくり、新規参加者の拡大と継続的な参加を促進しました。

平成 30 年度登録者数 263 名



(1) うたごえクラブ

多目的ルームで行いました。

前半は、リクエスト曲を参加者全員で唄い、後半は、喉自慢を披露してもらいます。参加者全員で歌を唄ったり、カラオケを楽しんだりしています。



(2) 映画クラブ

毎月1回多目的ルームで上映しました。

1日2回、懐かしの映画を上映しており、多くの皆さんが楽しみにしています。



(3) 囲碁将棋の日

毎月多目的ルームで行いました。囲碁はトーナメント方式で行い、将棋は勝ち抜き方式で行います。参加者全員に石鹼等の参加賞を渡し、囲碁の上位2名、将棋の上位3名には、ティッシュペーパーなどの景品を贈呈します。



(4) スマイルゴルフ

毎月多目的ルームで行いました。スマイルゴルフとは、ポストを立てたホール目指してクラブを使ってボールを打ち、合計得点を競うゲームです。



(5) アレンジボウリング

毎月多目的ルームで行いました。アレンジボウリングとは、ペットボトルをボウリングのピンに見立て、ぼっちゃ用のボールを転がし合計得点を競うゲームです。



(6) ことぶき料理教室

平成30年度は『なごみの里』（診療所デイケア）で年6回、料理教室を開催しました。



(7) 茶話会と講座

平成30年度は『なごみの里』で年3回、提示されたテーマに沿って各々が発言したり、ことぶき作品展に展示する作品作り（人形作り）に励んだりしました。



(8) 頭脳クラブ

平成30年度は多目的ルームや『なごみの里』で年4回、クイズや簡単な計算などを通じて、脳の活性化を促進する「頭脳クラブ」を実施しました。



(9) うたごえ大会

『自治労横浜会館』で年2回、広々とした会場でうたごえ大会を開催します。会場では輪になり、参加者全員でリクエスト曲を唄います。



(10) 映画会

『自治労横浜会館』で年2回、大きなスクリーンに映して行います。懐かしい映画のリクエストが多くあります。



(11) ことぶき散歩

中区内の公園等目的地を決めて散歩します。

散歩を通して、脳の活性化やストレスの解消を図り、参加者同士での会話や、仲間づくりを推奨します。



(12) お花見

中区内の桜が咲いている公園でお花見を行います。お昼は、皆で春の訪れを感じつつ、お弁当を食べます。



(13) バスハイク

外へ行く機会の少ない高齢者に、年1回社会見学を実施します。

- ① 実施日 平成31年3月26日(火)
- ② 行き先 津久井浜いちご狩り、城ヶ島、三笠公園
- ③ 参加者 27人



(14) ことぶき作品展

寿地区の保育所・地域作業所・事業所・地域住民の方々から、俳句、絵画、写真、書、手芸、工芸などの作品を出展していただき、平成30年度は寿町総合労働福祉会館多目的ルームに展示しました。

平成30年度は8日間の来場者数で2,400人（一日あたり300人）と大変多くの方に来場いただきました。

	開催時期	出展数	入場者数
第1回	7/3 (火) ~ 7/6 (金)	581点	1,198名
第2回	12/4 (火) ~12/7 (金)	568点	1,202名
計		1,149点	2,400名

ことぶき作品展



平成 30 年度 高齢者事業・文化事業実施状況

事業名	年間利用者（人）	年間実施回数（回）	1日平均（人）
囲碁将棋の日	426	12	36
うたごえクラブ	255	10	26
スマイルゴルフ	282	12	24
アレンジボウリング	291	12	24
映画クラブ	638	20	32
映画会	99	2	50
ことぶき料理教室	114	6	19
うたごえ大会	78	2	39
バスハイク （津久井浜「いちご狩り」）	27	1	27
茶話会と講座	53	3	18
お花見	18	1	18
ことぶき散歩	12	1	12
頭脳クラブ	53	4	13
（新）書道クラブ	26	2	13
ことぶき作品展	参観者 2,400 出展作品数 1,149	2 計 8 日間	1,200
合計	4,772	—	

スマイル事業参加者アンケート調査

- ・実施回数 3回（平成30年度8月、10月、3月間取り及び用紙記入）
- ・有効回答数 149件
- ・回答（抜粋）
 - スマイル事業に満足していますか
 - 非常に満足している 33.5%
 - 満足している 46.3%
 - 普通 20.2%
 - どのような目的で事業に参加していますか（複数回答可）
 - 楽しい 41.9%
 - 仲間・友達作り 22.9%
 - 暇だから 17.4%
 - 身体を動かすため 16.2%
 - その他 1.6%
 - このほかにやってもらいたい事業はありますか（複数回答可）
 - 卓球 27.1%
 - 輪投げ 22.9%
 - 読書会 11.4%
 - その他 38.6%

スマイル事業バスハイク参加者アンケート調査

- ・実施回数 1回（平成31年3月、間取り及び用紙記入）
- ・有効回答数 22件
- ・回答（抜粋）
 - 場所は良かったですか（津久井浜）
 - とても良かった 68.2%
 - 良かった 18.2%
 - 普通 13.6%
 - 次回はどのようなバスハイクが良いですか
 - 美味しいものを食べたい 23.3%
 - 水族館や博物館 16.3%
 - 工場見学 13.9%
 - 観光名所 13.9%
 - いちご狩りやみかん狩り等 11.6%
 - 海 11.6%
 - その他 9.4%

V 就労・社会参加支援事業

1 仕事チャレンジアシスト事業

横浜市中区から受託し、中区の生活保護受給者の方を対象に、生活リズム、勤労意欲の維持・向上のため、就労体験や地域貢献事業及び生活・社会面の講義などのプログラムを実施しました。(平成25年5月から開始)

現在は、「仕事チャレンジ講座」(※)受講のための見極めを基本として実施しています。

また、講座受講の見極めとともに、引きこもりの方や心身の調子が悪い方の参加が増えているため、多面的なサポートも行いました。

*仕事チャレンジ講座…社会福祉法人神奈川県匡済会が中区役所から受託し、実施している事業。自立のために就職や増収を目指している、生活保護を受給している方や生活困窮者の方を対象に、2か月間講座及び技能習得訓練等を行っています。

(1) 業務内容

①清掃活動

地区内(道路、公園、公衆トイレ、施設等)及び地区外(埋地七カ町町内会館の敷地内、文化体育館周辺、山手公園等)の清掃や除草、植木の選定

②不法投棄

地区内の不法投棄された粗大ごみの収集

③地域の工作物の作製、塗装、修繕等

施設の壁面塗装、施設内備品及び松影公園フェンスの修繕、トイレトーパー置き台の作成及び塗装等

④地域行事への協力

各種行事の準備設営・片付け、荷物の運搬等

⑤座学

あいさつ・自己表現等のコミュニケーション、運動・食プログラム、教養プログラム、認知症サポーター

⑥欠席者への支援

引きこもり等の欠席者宅へ訪問し、個別に参加支援

(2) 実施日数

月～金曜日の9時～12時

実施日数 239日

(3) 延べ参加人数

2,482人(実人数80人)



(4) 就労実績

就労支援後の移行先	人数（人）
直接就労	7人
仕事チャレンジ講座	※ 13人
寿ライフ事業	2人
事業所（職業訓練）	1人

※講座終了後就労 14人（施設や簡易宿泊所等の清掃員、事業支援員等）

2 寿ライフ事業

平成28年10月1日より横浜市中区から受託しました。

参加者の社会参加、生活改善をきっかけとした就労等へのステップアップを目的とした事業で、寿地区在住で横浜市中福祉保健センターから生活保護を受給している方及び生活困窮者を対象とし、寿地区を中心に屋外の清掃、公共施設等の簡単な修繕、放置自転車対策などを行う作業を開拓し、地域とのネットワーク作りを行っていくことで、直ちに一般就労することが難しいと思われる方等が参加、活動する場を提供しました。

「仕事チャレンジ講座」及び「仕事チャレンジアシスト事業」でカバーできない方々も参加できる場を提供できました。（65歳以上の方、心身の状態で一般就労が難しい方等）

(1) 業務内容

① 清掃活動

関内駅南口・中華街ごみ集積場・元町公園等の清掃、除草、仮施設周辺道路の清掃等

② 地域の工作物の作製、塗装、修繕等

靴箱の作製、本棚の作製、施設内備品の修繕等

③ 図書室用の図書の貸し出し準備

④ 地域行事への協力

各種行事の準備設営・片付け、荷物の運搬

⑤ 有償ボランティアの開拓

有償ボランティアを2件開拓

ア 寿地区における放置自転車等への警告札貼付等業務

（平成30年度 9回実施）

イ 桜木町清掃受託業務

（平成30年度 46回実施）

⑥ 座学

あいさつ・自己表現等のコミュニケーション、運動・食プログラム、工具・工芸の学習、認知症サポーター

(2) 実施日数

月～金曜日の9時～12時

実施日数 239 日

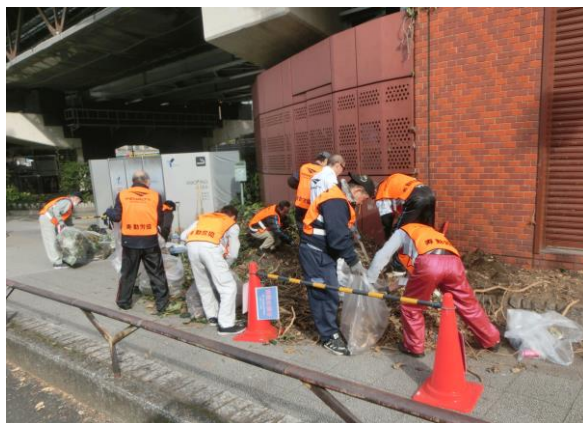
(3) 延べ参加人数

2,587人(実人数26人、内65歳以上16人)

(4) 実績

参加率 98.75%

就労 1人(倉庫整理)



寿地区における就労・社会参加支援

寿地区では、中区福祉保健センターの委託事業として、生活保護受給者等を対象に就労支援事業を実施しています。

事業名	対象年齢	事業内容	受託者
寿ライフ事業	年齢制限なし	就労にすぐには結びつきにくい人の社会参加・就労に向けた支援 地域貢献活動	(公財)寿町勤労者福祉協会
仕事チャレンジ講座	65歳未満	就労支援講座(2か月)・・・生活講座・ 社会講座・実技講座 ヒル床清掃技術習得	(社)福神奈川県匡済会
仕事チャレンジアシスト事業	65歳未満	仕事チャレンジ講座に進むための適 性チェック 地域貢献活動	(公財)寿町勤労者福祉協会

就

労

【対象者】
就労に必要な
生活習慣・社会
習慣の改善、
技術の修得等
が必要な生活
保護受給者・生
活困窮者

寿ライフ事業・仕事チャレンジアシスト事業の地域貢献活動

関内駅周辺草刈・清掃

関内駅周辺草刈・清掃

黄浜文化体育館周辺草刈・清掃

埋地七ヶ町運動合町内会館

中華街指定ごみ集積場清掃

山手公園草刈・清掃

中村川沿い草刈・清掃

山手公園草刈・清掃

埋地七ヶ町運動合町内会館草刈・清掃

VI 地域福祉保健推進事業

1 地域福祉保健事業

超高齢化が進み、単身高齢者の方が多く居住する等の地域特性を踏まえ、地区内の誰もが安心して健やかに暮らし、自立が促進され、お互いに支えあい、交流できるまちづくりを目指して、地域福祉保健を推進する各種事業に取り組みました。

(1) 自己啓発教室

参加者の自立を支援し、生きがいを持った生活ができるよう、下記の講座を開催しました。平成30年度は前年度に引き続き「健康づくり」に重点を置き、日常生活の中で継続的に健康づくりに取り組めるよう働きかけました。中区福祉保健センター、Y. S. C. C.（横浜スポーツ&カルチャークラブ）、横浜市リハビリテーション事業団等の協力を得て講座を実施しました。

また、事業ごとにアンケートを実施し、今後の事業へ反映しています。



(人)

開催日	講座名(共催者等)	人数
平成30年4月12日	お口の健康はからだの基本! (Y.S.C.C.・神奈川海外ボランティア歯科医療団)	30
4月16日	伊藤式健康体操(出張講座) (Y.S.C.C.コーチ)	24
5月10日	まず、食べましょう!／食と栄養について (Y.S.C.C.管理栄養士)	40
5月24日	ノルディックウォーキングを学ぼう! (横浜市リハビリテーション事業団体育指導員)	32
5月29日	自分のからだを振り返ろう! (横浜市中区健康福祉課健康づくり係)	48
6月7日	からだに力を蓄えよう!／健康体操 (Y.S.C.C.コーチ)	33
7月25日	美味しいアイスコーヒーの淹れ方を学ぼう! (フェアコーヒー GLUP株式会社)	18
9月27日	ノルディックウォーキングを学ぼう! (横浜市リハビリテーション事業団体育指導員)	27
10月4日	着こなし講座 (有限会社スタジオニブロール)	48
10月11日	お口の健康はからだの基本! (Y.S.C.C.・神奈川海外ボランティア歯科医療団)	30
11月2日	伊藤式健康体操(出張講座) (Y.S.C.C.コーチ)	7
11月8日	まず、食べましょう!／食と栄養について (Y.S.C.C.管理栄養士)	39
12月13日	からだに力を蓄えよう!／健康体操 (Y.S.C.C.コーチ)	32
平成31年2月6日	美味しいコーヒーの淹れ方を学ぼう! (本牧珈琲)	24
3月6日	ウォーキングサッカーを楽しもう (Y.S.C.C.コーチ)	19
		451

(2)健康づくり支援コーディネート事業

平成30年4月1日より開始し、地域住民が日常生活において無理なく、楽しみながら実践でき、健康づくり・介護予防につながる活動を推進するとともに、その活動を支援する環境づくりを進めていきます。

①健康づくり・介護予防の普及啓発

ア 健康教室の実施

- ・実施回数：13回
- ・参加者数：182名

イ 出前講座の実施

- ・実施回数：4回
- ・参加者数：81名

②個別健康相談・保健指導の実施

ウ 個別健康相談

- ・相談者数：9名（延べ相談回数25回）

エ 健診結果（中区役所とのコラボ健診）に基づく保健指導

- ・保健指導実施数：70名

③健康づくり推進のためのネットワークづくり

地域の関係機関・事業所等の集いの場に参画し、住民・支援者の健康づくりを視点とした取組推進の支援

オ 寿地区障害者作業所等交流会への参画

- ・実施回数：4回（平成30年5月・8月・11月・2月）
- ・参加団体：13団体

カ 簡易宿泊所管理者懇親会への参画

- ・実施回数：4回（平成30年8月・11月・1月・3月）
- ・参加団体：9宿泊所

(3)寿地区障害者作業所等交流会

地域にある就労継続支援B型事業所及び地域活動支援センター地域作業所が、それぞれ抱えている共通の課題や事業展開などについて意見交換、ネットワークづくり、相互の活動発展に寄与する場として平成29年2月から交流会を開始しました。

廃止となったB型事業所の利用者引き受け、共同受注の推進、見学会の実施、学習会の実施など、内容を発展させ、参加事業所も増加しました。

①開催回数

4回（平成30年5月、8月、11月、平成31年2月）

②参加団体

13団体



施設名（五十音順）	団体名	種別
アルク翁	NPO法人 市民の会寿アルク	B型事業所
アルク・ハマポート	NPO法人 市民の会寿アルク	作業所型事業所
インカル	社会福祉法人 横浜市社会事業協会	B型、就労移行支援事業所
ギッフエリ	社会福祉法人 恵友会	B型事業所
クローバー	株式会社 ソシアルサポート	B型事業所
ことぶき福祉作業所	NPO法人 ことぶき福祉作業所	作業型事業所
シャロームの家	NPO法人 シャロームの家	作業所型事業所
バード	NPO法人 空	作業所型事業所
ハマドリ	株式会社 ハマドリ	B型事業所
ふれいす	NPO法人 寿クリーンセンター	B型事業所
manaby	株式会社 manaby	就労移行支援事業所
百合の樹	認定NPO法人 ろばと野草の会	B型事業所
ろばの家	認定NPO法人 ろばと野草の会	作業所型事業所

(3) 寿地区健康維持活動の場（健康サロン）事業

高齢化率が高く、健康リスクを抱えた方が多い寿地区の高齢者に対して、健康を維持し、社会的に自立した生活を継続できる場の提供として、平成29年4月から「寿健康サロン」を開始しました。（中区高齢・障害支援課より業務受託）

平成30年4月から協会の独自事業として引き続き実施しています。

①業務内容

- ア 健康サロンの開催
- イ 利用者自身での血圧・体重計測の支援
- ウ 他者との交流促進支援
- エ 健康維持に関する情報提供

②実施日数等

事業実施日 水・金曜日の9時～12時

延日数 96日

③延べ参加数

1,354人

(4) 娯楽大会（平成30年度）

寿地区住民の交流の場の一つとして、3階多目的ルームで実施。囲碁 将棋、五目並べ、輪投げ大会を開催し、入賞者の表彰を行いました。

毎年各種目とも白熱した試合を展開するなど、参加者から好評をいただいています。

3日間延参加者数 65人



(5) 年末年始特別事業

寿地区で生活し働く多くの日雇労働者・地域住民にとって、年末年始の期間は職安・福祉保健センター・医療等の公的機関が休みになり、医・職(食)・住の点で極めて厳しい状況におかれます。

また、地区労働者の高齢化等によって、就労機会が減少し、生活費や簡易宿泊所の確保も極めて困難な状況になります。そのため、行政では年末年始特別対策が実施されていますが、生活館では年末特別事業として12月29日～31日まで平常どおり開館しています。

1月1日～1月3日は、地元団体で構成される寿地区住民懇談会に対し「冬まつり」事業として、生活館の使用許可をしています。

年末年始の期間中、各団体によって炊き出し、夜間パトロール、医療相談、労働相談、年越しそば、餅つき大会、のど自慢大会、囲碁・将棋大会などが行われています。

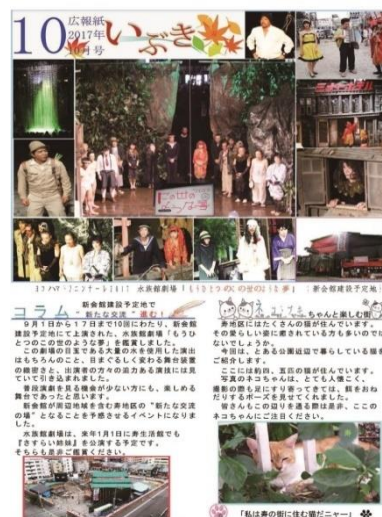
2 広報事業

(1) 広報紙『いぶき』の発行

毎月1回（25日前後発行）地域情報紙『いぶき』を発行、配布し、地域住民及び関係団体各所に対し当協会の事業及び地域情報を提供しました。低コストのカラー印刷により見やすい紙面づくりを行いました。

発行部数 年間 9,804部（月約817部発行）

配布先 月 177ヶ所(寿地区内全簡易宿泊所、公共施設、事業所、店舗 他)



(2) 事業概要『あゆみ』の発行

年に1回『あゆみ』を発行し、平成30年度の当協会の事業及び寿地区の取組みについて発信しました。『あゆみ』の内容は、当協会のホームページでも公開しています。

(3) ホームページの運用

当協会及び寿地区に関する情報等を広く公開しています。

<http://www.yokohama-kotobuki.or.jp/>

3 地域連携事業

(1) 「ことぶき花いっぱい運動」

「ことぶき花いっぱい運動サポーターの会」主催の寿地区内の清掃活動に会員として参加。主に中村川沿いの道路清掃（亀の橋～車橋間）を実施しました。毎月2回（第2・4金曜日）、早朝30分間程度、各団体等併せて1回平均10人程度参加し、実施しています。



(2) ラジオ体操

平日（月～金）朝、ことぶき公園で、平均20人程度の住民や関係団体職員等が参加して8時20分から10分間程度ラジオ体操を実施しました（雨天は中止）。住民相互の情報交換の場として、楽しい交流の時間ともなっています。



(3) 鯉のぼり

4月26日、寿地区自治会との共催により、ことぶき公園で実施しました。保育園の園児をはじめ、約200人の住民の方々や支援団体等が協力して鯉のぼりの取り付けを行い、風に泳ぐ大小の鯉のぼりと記念撮影を行いました。



(4) 七夕祭り

7月4日、寿地区自治会との共催によりことぶき公園で実施しました。保育園の園児をはじめ、約200人の住民の方々や支援団体等が参加して、5本の太い竹に沢山の短冊をつるして星に願いを託しました。



(5) ことぶき福祉まつり

11月21日、ことぶきゆめ会議主催による福祉まつりに事務局として参加しました。また、地区内の作業所14団体も参加し自慢の料理で模擬店を出店。会場には300人以上が集い、名物の巨大太巻き寿司（全長23m）を皆で作りに、大盛況でした。



(6) クリスマス交流会

12月18日に地区内の保育園2ヶ所を当協会職員等がサンタクロースやトナカイの変装をして訪問し、園児たちは大喜びの1日でした。Y. S. C. C.の選手も特別出演しました。



(7) サッカー教室

平成30年4月から平成31年3月にかけて、地区内保育園児を対象に当協会職員が技能を生かしたサッカー教室を計7回開催し、地域貢献に寄与しました。時に、Y. S. C. C.のコーチも参加し、特別指導に当たりました。



(8) 大豆まき大会

平成31年1月30日、寿地区自治会との共催によりことぶき公園で実施しました。保育園の園児をはじめ、住民の方々や支援団体役400人が参加して、1年の招福を願いました。



(9) 寿大賀詞交歓会

平成31年2月7日、実行委員会主催の賀詞交歓会の事務局を担当しました。地区内の自治会や支援団体、地域にゆかりの深い団体や個人、行政などから200人以上が参加し大盛況でした。

断酒されている方に配慮し、ノンアルコールで実施しています。



4 地域協力事業

(1) ことぶき夏祭り

実行委員会主催による寿夏祭りに協力(8月11日～15日)。寿生活館におけるフリーコンサート、カラオケコンテスト、盆踊りなどのほか、街中をこども神輿や山車が練り歩くなど、数日間寿地区は祭り一色となりました。



(2) みんなの運動会

11月17日、ことぶきゆめ会議主催による「みんなの運動会」に参加しました。「世代を超えた交流」をスローガンに、ことぶき公園を会場にして、保育園児や地域作業所のメンバーなど老若男女150人が参加。大いに盛り上がりました。



(3) 防災訓練

10月16日、寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会主催による防災訓練に参加しました。中消防署の協力のもと、約100人が災害に備えて参加しました。災害により断水となった場合でも水洗トイレの便座にシートを被せ、大小の排便を行うことができる「トイレパック」の説明や、AED(自動体外除細動器)を使用した心肺蘇生の方法や救命などの指導など行われました。



(4) ことぶき冬まつり

年末年始、寿生活館及びことぶき公園をメイン会場として地域の関係団体やボランティアの方々による「ことぶき冬まつり」が行われました。元旦には、餅つき2,000食などが簡易宿泊所住民や住居のない方を対象に配られました。



5 行政との協働事業

(1) 寿地区健康診断(結核及び生活習慣病)事業

横浜市中福祉保健センター主催による健康診断に協力しました。はまかぜ前にレントゲン車を配置し、健康相談を行ったほか、胸部レントゲン検査などの結核検診等を行いました。(受診者数 90人)



(2) ホームレス相談・支援事業

診療所では、生活自立支援施設はまかぜ入所時健診等を行い、横浜市のホームレス支援事業に協力しています。

(3) 地域のまちづくり推進組織支援

寿地区には、超高齢化への対応、防災の他、不法投棄などの環境問題、路上駐輪の交通問題、衛生問題、防犯問題など様々なまちづくりの課題があり、地域、民間団体機関、民間事業者、行政が協働して取り組まないと解決は困難です。

地区内には、二つの地域横断的な組織が地域のまちづくりに重要な役割を果たしています。

当協会は、それらの推進組織の事務局を、健康福祉局寿福祉プラザ相談室及び中区福祉保健センターと協働し担い、まちづくりに取り組んでいます。

① 「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」

現在、最も幅広く地域の関係団体機関、事業者、行政が結集して、防災・減災等を中心に様々なまちづくりの課題に取り組んでいます。

② 「寿地区地域福祉保健計画推進委員会（愛称「ゆめ会議」）」

地域の関係機関団体、事業者、行政が参加し、地域における生活課題を中心に話し合いを進めながら、寿地区における地域福祉保健計画の作成、課題解決に向けた取り組みを進めています。

(4) 寿町総合労働福祉会館の再整備及び横浜市寿町健康福祉交流センター移転までの取り組み

かつて日雇い労働者のまちとして知られていた寿地区ですが、現在は生活保護受給者が増加するなど、福祉ニーズの高いまちに変化しています。

横浜市による「会館再整備基本計画」は、「会館の現状や地域ニーズについての調査等をもとに、増加している高齢者や障害者のためのバリアフリー化など、再整備後の会館に求められる機能の検討及び設計に際して必要となる事項の整理を行い、(中略)策定」されました。

平成28年度は、27年度から引き続き実施設計が行われるとともに、旧会館の解体作業が開始されました。

平成29年度は、9月には新会館に関する『寿地区健康福祉交流センター設置条例』が制定される一方、解体作業が5月には終了し、10月以降新築工事が開始されました。

当協会では、再整備事業について、「いぶき」等広報事業を通じて継続的に住民等に周知すると共に、新会館のあり方及び当協会のあり方や事業展開について検討しました。

平成30年度は、平成30年5月に指定管理者候補となり、横浜市寿町健康福祉交流センターでの平成30年10月4日の横浜市会において正式に指定管理者に指定されました。

期間は平成31年6月から令和6年3月までの約5年間となります。

また、それに併せて、これまでの事業をより一層拡充していくことができるようになることから、当協会の役割についてより明確に表現するため、4月1日付で定款を変更するとともに、団体名をこれまでの「寿町勤労者福祉協会」から「横浜市寿町健康福祉交流協会」に変更いたしました。

Ⅶ 資料

- 1 寿町総合労働福祉会館施設利用状況調べ
- 2 診療所利用状況調
- 3 寿生活館3・4階施設利用状況調
- 4 公益財団法人寿町勤労者福祉協会役員名簿
- 5 公益財団法人寿町勤労者福祉協会評議員名簿

Ⅶ参考：施設利用状況

(1) 寿町総合労働福祉会館（仮設施設）

① 月別利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
													開室日数	利用人数	日平均
診療所	2,145	2,262	2,936	2,195	2,128	1,876	2,484	2,402	2,229	2,234	2,124	2,273	240	27,288	114
多目的ルーム	4,577	4,804	4,945	5,557	6,056	4,708	4,877	5,744	4,998	4,932	4,901	5,751	267	61,850	232
図書室	3,112	3,678	3,978	3,972	3,605	2,636	2,976	3,271	2,987	3,042	2,977	3,346	267	39,580	148
合計	9,834	10,744	11,859	11,724	11,789	9,220	10,337	11,417	10,214	10,208	10,002	11,370	774	128,718	500

(日)

(人)

(人)

(2) 診療所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計			
													新患	再診	計	%
健康保険	21	33	33	31	30	23	35	62	43	38	31	38	60	358	418	1.5
国民健康保険	43	53	42	45	46	39	62	57	76	73	71	66	67	606	673	2.5
後期高齢者医療	11	16	6	11	9	7	13	20	16	23	17	22	18	153	171	0.6
雇用保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
生活保護	1,960	2,051	1,949	2,003	1,934	1,703	2,268	2,159	1,989	1,999	1,906	2,046	957	23,967	24,924	91.3
労災	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0.0
自費	13	12	18	8	9	6	9	7	8	4	2	4	23	77	100	0.4
健康保険	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	3	4	7	0.0
特別健康保険	1	5	1	1	6	2	5	3	2	2	5	3	3	33	36	0.1
後期高齢者医療	0	1	0	4	1	1	2	1	1	0	0	0	2	9	11	0.0
日無保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
小計	1	1	6	1	1	2	4	3	1	2	1	3	9	17	26	0.1
健康診断	2	9	8	6	8	5	12	7	4	4	9	6	17	63	80	0.3
はまかぜ健診	67	48	26	31	29	15	34	91	56	10	17	1	0	425	425	1.6
合計	43	47	52	48	33	41	46	37	44	36	28	37	492	0	492	1.8
診療日数	2,161	2,269	2,134	2,183	2,101	1,840	2,479	2,440	2,236	2,187	2,081	2,220	1,634	25,654	27,288	100.0
一日平均	108	108	102	104	117	102	113	116	118	115	110	111	239	114		

(人)

(3) 寿生活館

① 月別利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計			
													開室日数	利用人数	日平均	
児童ホール	児童	682	725	721	573	801	617	625	686	698	686	652	918	295	8,384	28.4
	大人	272	278	334	234	323	291	344	331	301	263	293	302	295	3,566	12.1
女性子ども室	児童	708	754	823	641	847	675	681	745	638	687	744	969	295	8,912	30.2
	大人	328	328	382	288	391	323	342	363	312	292	314	367	295	4,030	13.7
児童図書室	児童	491	513	531	416	533	390	381	427	386	388	452	684	295	5,592	19.0
	大人	278	280	327	230	312	268	267	279	252	249	303	359	295	3,404	11.5
会議室	36	40	38	38	28	31	41	34	70	166	33	36	65	591	9.1	
集会室	3,196	3,531	3,501	3,623	3,908	3,523	3,185	3,255	3,693	3,152	2,924	3,306	295	40,797	138.3	
洗濯場	4,320	4,480	4,660	4,380	4,980	4,340	3,920	4,480	4,580	4,020	4,060	4,760	295	52,980	179.6	
シャワー室	4,343	4,496	4,684	4,395	4,991	4,346	3,923	4,067	4,583	4,026	4,067	4,762	295	52,683	178.6	
湯沸室	1,307	1,470	1,489	1,426	1,585	1,351	1,253	1,366	1,328	1,178	1,253	1,277	295	16,283	55.2	
合 計	15,961	16,895	17,490	16,244	18,699	16,155	14,962	16,033	16,841	15,107	15,095	17,740	197,222			

平成31年3月31日

公益財団法人 寿町勤労者福祉協会

4 役員名簿

役名	氏名	所属機関・団体における役職	備考
理事	高嶋 薫	公益財団法人神奈川県労働福祉協会 理事長	
理事	徳田 文男	公益財団法人寿町勤労者福祉協会 理事長	代表理事
理事	中村 香織	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 常務理事	
理事	根本 克幸	公益財団法人神奈川県予防医学協会 専務理事	事業局長
理事	吉野 明	社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 専務理事	
監事	神成 和彦	神成和彦税理士事務所 所長	

(敬称略、五十音順)

5 評議員名簿

役名	氏名	所属機関・団体における役職	備考
評議員	柿木 秀文	神奈川県産業労働局労働部労政福祉課 課長	
評議員	工藤 廣雄	横浜市生活自立支援施設はまかぜ 顧問	
評議員	本田 秀俊	社会福祉法人青い鳥 常務理事 事務局長	
評議員	巻口 徹	横浜市健康福祉局生活福祉部 部長	
評議員	三森 妃佐子	寿地区社会福祉協議会 会長	

(敬称略、五十音順)



横浜市寿町健康福祉交流センター

(令和元年6月1日から当協会が指定管理運営)